

飯能市へ転入される方で原付バイク、軽自動車等をお持ちの方へ

該当する車両

住所変更に伴う必要書類等

手続をする場所、問合せ先

旧市町村ナンバーの
バイク（原付等）
〔125ccまで〕

旧市町村のナンバープレート
旧市町村の標識交付証明書
免許証又は保険証（本人確認）
標識交付証明書がない場合は、登録
できない場合があります。

どちらの方法でも手続可。

旧市町村ナンバーの廃車証明書
免許証又は保険証（本人確認）

担当：市民税課税制担当

場所：飯能市役所本庁舎1階5番窓口

連絡先：042-973-2111
（内線121 122）

四輪等の軽自動車
（乗用、貨物）

軽自動車検査協会埼玉事務所
所沢支所へお尋ねください。

軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所
問い合わせ 050-3816-3111

125cc超の
バイク（二輪）

埼玉運輸支局所沢自動車検査事務所へ
お尋ねください。

埼玉運輸支局所沢自動車検査事務所
問い合わせ 050-5540-2029